平成２６年（フ）第２３６号
岐阜市清本町５丁目10番地
債務者　梅本佳与子
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幅　　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成26年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月28日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第６６２８号
神奈川県横浜市都筑区中川１丁目５－９
債務者　山口医院こと　山口　了三
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　晃
4　破産債権の届出期間　平成26年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１７号
新潟市中央区本馬越２丁目14番３号　サンクレール馬越106号
債務者　宮田　鈴子
1　決定年月日時　平成26年７月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　高志
4　破産債権の届出期間　平成26年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５１１号
神戸市須磨区高倉台５丁目１番13号、従前の住所神戸市須磨区高倉台１丁目10番16号
債務者　前田吉住こと　前田　吉住
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定岡　治郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７５号
広島市西区大芝１丁目12番７―101号
債務者　吉原　　修
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　破産債権の届出期間　平成26年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６５号
鳥取県鳥取市桜谷167番地２　セジュールラピス109号、旧住所鳥取県鳥取市古市662番地サンパティＦ102号
債務者　植草　　透
1　決定年月日時　平成26年７月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月21日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第５２号
群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田乙83番地
債務者　風間　　修
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　　均
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第３９４号
神戸市垂水区名谷町字賀市3425番地の３　カサ・デ・エレガンシア201号
債務者　岡田　直人
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９７号
和歌山県岩出市西野164番地の１
債務者　堀田　博幹
1　決定年月日時　平成26年７月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場亜紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２９３号
埼玉県所沢市大字下安松701番地の２　メゾン秋津306
債務者　山口　和夫
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第２９４号
埼玉県所沢市大字下安松701番地の２　メゾン秋津306
債務者　山口　幸子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第５０５号
神戸市兵庫区菊水町10丁目39番地の31
債務者　牧野　雄一
1　決定年月日時　平成26年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４６号
広島市西区己斐中３丁目12番10―104号
債務者　万藤　末行
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３５号
広島市西区三篠町１丁目16番15―605号
債務者　赤星　智佳
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楾　　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
広島地方裁判所民事第４部